

幼稚園における「預かり保育」の実態 —事例研究を通して—

梶島 香代*・岩野 芽衣花**・小出 美緒**・安達 祐亮**

幼稚園における「教育課程に係る教育時間終了後に行う教育活動（預かり保育）」について、A園の運営や保育内容について預かり保育台帳と預かり保育担当者へのインタビューをもとに分析した。A園では年間を通して利用幼児が少ない傾向にあり、少人数で過ごしている。保育担当者は幼児個々の気持ちに寄り添い、その日を安全、安定して過ごすことを大切にしていることが明らかになった。担任教諭と預かり保育担当者の連携については、十分とはいえない。預かり保育は、保護者ニーズや施設設備、人的配置など物的、人的環境によって保育内容や配慮に違いがあると考えられる。幼児の生活の連続性を考える場合、教育課程に係る教育時間と預かり保育の連携や保育内容の検討は重要である。また、適切な保育時間や預かり保育において提供すべき経験についても考察していく必要がある。

Key Words：保育時間、預かり保育、延長保育、保育者の役割

I はじめに

2015年度から子ども・子育て新制度が実施された。児童福祉法（2015）も改正され「保育を必要とする」乳幼児が保育所や幼保連携型認定こども園で受け入れられるようになった。さまざまな保育ニーズをもつ乳幼児が共に過ごすようになってきている。保育所の保育時間は8時間を原則とするが、必要に応じて保育時間もさまざまである。また、幼稚園においても「教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動」（文部科学省、2008）の時間を設定している園も多く、教育時間の標準とされる4時間を超える保育も行われている実態がある。保育者は乳幼児の保育時間の多様性を配慮しながら保育を行う必要がある。

幼稚園では「教育課程に係る教育時間の終了後

に行う教育活動」が行われ、保護者のニーズに応える形で延長保育を行っている。幼稚園の教育時間は4時間を標準とするが、「教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動」の時間を入れると幼稚園でも実質的には保育時間が長い幼児も存在する。この「教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動」は、もともとは幼稚園の保育サービスの一環として現場から実施されるようになったものであり、「預かり保育」という言葉が一般的には使用されている。よって、本稿では以下、「教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動」を「預かり保育」とする。預かり保育の実施は、文部科学省の調査によると、平成5年度では幼稚園全体の19.4%であったが、平成9年度から18年度の間に急激に実施率が上がり、平成18年度には幼稚園全体の70.6%が実施するようになった。平成24年度には、幼稚園全体の81.4%、私

* 人間学部児童発達学科

** 文京学院大学ふじみ野幼稚園

立幼稚園全体では94.2%が実施している。幼稚園によって、地域性や子育て支援の考え方の違いなどから内容には違いがあるだろうが、多くの幼稚園で預かり保育が行われている（文部科学省、2012）。

このように、幼稚園でも4時間以上の保育を行い朝から夕方までの日中のほとんどの時間帯を園で過ごす幼児の受け入れを行っている実態がある。預かり保育について幼稚園教育要領においては「幼児の心身の負担に配慮すること」、「教育課程に係る教育時間中における幼児の生活や遊びなど幼児の過ごし方に配慮して、教育課程に係る教育時間の終了後等の教育活動を考えること」（文部科学省、2008）とある。保育者は預かり保育について、無理のない1日の流れを踏まえ、幼児にとって充実した活動となるよう考えていくことが求められている。つまり、保育時間に配慮した保育のあり方を検討する必要がある。しかし、預かり保育についての保育内容や保育運営などに関する研究は少ない。そこで、私たちは、幼稚園における預かり保育の実態について、ある幼稚園の事例をもとに考察していくことにした。本稿では特に二つの点を検討してみたい。一つ目は、対象園の預かり保育の利用実態をもとに、その園の預かり保育の特徴や課題を明らかにすることである。二つ目は、預かり保育担当者の配慮についてである。教育課程に係る教育活動の時間と預かり保育の時間を担当する保育者は必ずしも同じではない。預かり保育担当者は幼児をどのように理解し、どのような活動展開を行っているのか。また、担任教諭との連携はどのように行われているのか。保育に対する配慮と共に、保育者間の連携や情報共有のあり方についても考えてみたい。

II. 研究方法

調査対象園（埼玉県内私立幼稚園）の預かり保育の実態について調査を行う。預かり保育台帳をもとに利用人数、利用回数を調査する。また、預かり保育の様子については、保育担当者の記録分析やインタビューを行い、幼児の実態、配慮点、職員間の連携について分析する。詳細を以下に示す。

す。

1) 調査対象：埼玉県内私立幼稚園A園の預かり保育

2) 調査日程：2015年4月～10月末における預かり保育実施日 97日間

3) 調査方法

①A園の預かり保育台帳をもとに、利用人数や利用者を把握し預かり保育の実態を把握する。

②預かり保育担当者の記録を分析し、A園の預かり保育の内容を分析する。

③A園の預かり保育担当者3名にインタビューを行い③では不明だった点を補足するとともに、預かり保育担当者の配慮を知る。

III. A園の預かり保育の概要

1. 預かり保育の概要

はじめに、A園の預かり保育はどのような運営で行われているのかを示す。

表1 預かり保育要項

預かり保育実施日時	教育時間終了後14時から17時の3時間
担当職員	預かり保育専任職員2名 (幼児が20人以上の場合3名)
申し込み方法	①当日14:00までに電話または窓口で予約を行う

表1は、預かり保育の要項である。午前保育の日（年間約18回）と休園日（土日祝日、長期休暇）は実施していない。また、3歳児は、特別な理由の場合を除き入園2か月後の6月から受け入れを開始する。理由は、入園当初には、長時間保育が特に幼児の心身の負担となると考えているためである。利用時間は概ね3時間であるが、保護者の都合により早く迎えにくる場合もあり、幼児によって終了時間が異なることもある。終了は17時より遅くなることはない。申し込み方法①に示したように、当日申し込みでも受入れは可能である。これは、その日の預かり保育利用児の人数や顔触れは保育当日に確定するということである。預かり保育担当者は、保育当日に人数や利用幼児が誰かを確認して保育を組み立てる必要がある。

預かり保育はその時間帯の保育担当者が行う。保育担当者は幼稚園教諭免許状、保育士資格のどちらかを取得しており保育現場経験も持つ。保育担当者は、預かり保育にかかわる計画や教材準備を行うことと当日の保育を主な職務とする。基本的には2名体制で保育を行うが、20人以上の利用児がいる場合は3名体制で行うこともある。

次に、預かり保育の実際である。概ね、表2に示すような流れになっている。預かり保育の場所として、多目的室を確保している。多目的室は教育課程に係る教育時間の中でも利用されているが、預かり保育の際にはこの多目的室を幼児の活動の場としている。預かり保育利用児は、14:00(教育課程に係る教育活動終了時刻)に担任と共に多目的室へ移動をする。14:00～15:00は園庭や室内で好きな遊びをする。休息も兼ねて15:00におやつを食べた後は、園庭または室内で好きな遊びをする。

表2 預かり保育の一日の主な流れ

時間	活動内容(使用場所)
14:00	好きな遊び(園庭または多目的室)
15:00	おやつ(多目的室)
16:00	好きな遊び(園庭または多目的室)
17:00	預かり保育終了

2. 利用回数と利用人数について

預かり保育台帳をもとに、利用回数、利用人数を調べた。

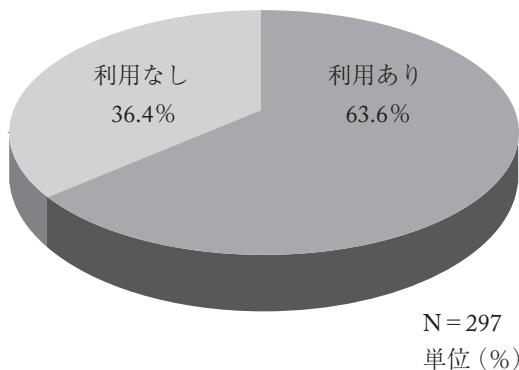


図1 預かり保育利用の有無について

調査期間中の預かり保育利用率について図1に示した。預かり保育を一度でも利用したことのある園児は、63.6%で、利用したことのない幼児は36.4%であった。6割を超える幼児が預かり保育を経験している一方で36.4%の幼児が一度も預かり保育を利用していない。A園では幼稚園の教育時間終了後には家庭で過ごすことを基本としている家庭が多いと考えられる。

次に、預かり保育利用人数と利用回数について図2に示す。利用回数が1～5回は149人、6～10回は24人、11～15回は7人、16～20回は4人、21～25回は1人、26～30回は3人、31～35回は1人であった。

利用回数が、1～5回に人数が集中していた。預かり保育の利用頻度は少ないことが分かる。就労などによる継続的な利用というより、何か特別な理由がある時、緊急時などに利用するにとどまっていると考えられる。

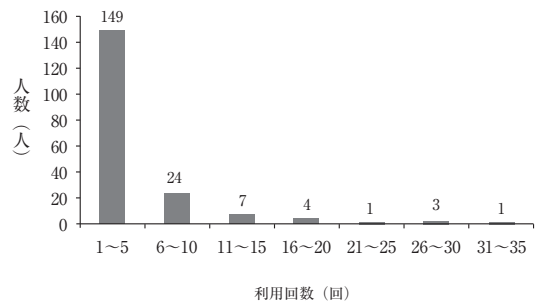


図2 利用人数と利用回数について

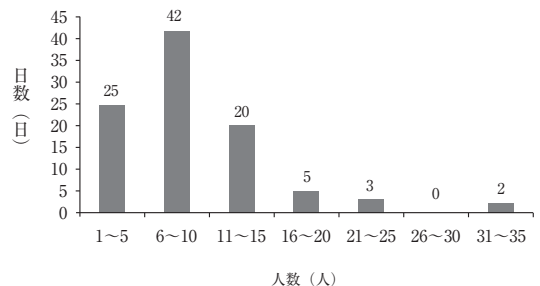


図3 一日の利用人数

一日の利用人数について図3に示す。1～5人は25日、6～10人は42日、11～15人は20日、16～20人は5日、21～25人は3日、26～30人は0日、31～35人は2日であった。

6～10人で構成されることが最も多いことが分かった。この年度の園児在籍数は297名であるから、一日に利用する人数としては少ないといえる。預かり保育担当者を3名とする利用幼児が20名以上の日は実施日97日中5日であり、非常に少ないことが分かった。理由人数が多かったのは近隣小学校の保護者会が実施されるときであった。また、利用が5人以下の日も25日ある。これは預かり保育実施日の25.8%にあたる。

これらのことから、A園では預かり保育を恒常的に必要とする家庭は少なく、教育時間終了後には家庭保育を基本に考えている保護者が多いといえる。預かり保育をいざという時の緊急時に活用できる安心の場としてとらえているのではない。利用する際に理由を聞いていないため、保護者の意識については今後の課題であるが、預かり保育に対する必要感それほど高くないのではないかと推測できる。

3. 預かり保育中の活動

A園の預かり保育では、幼児が各学級で生活している保育室とは違う多目的室を利用している。多目的室の環境構成や活動内容について、預かり保育担当者の記録をもとにまとめる。預かり保育で使用する教材は、教育活動で使用する教材とは区別しており、プラレールやトミカ、おままごとセット、塗り絵など家庭での遊びに近い、いわゆるおもちゃを設定している。幼児がくつろいだ雰囲気の中でゆったりと過ごすことができるようにしている。また、学年や学級をこえた混合保育となるため、人間関係も普段とは異なることに配慮し、一人でも楽しめるような教材を用意している。

幼児は、預かり保育実施時間の3時間の間に室内で遊ぶだけでなく、戸外でサッカーやリレー、だるまさんがころんだなどの集団遊びや、ブランコ・鉄棒などの固定遊具で遊ぶ。その日の保育の計画は、預かり保育担当者が決めている。

前述したように、預かり保育利用人数が少ないことも多く、一人ひとりがゆったりと空間を使って過ごすことができる。また保育担当者との個別のかかわりも多くなるだろう。幼児は家庭的な雰囲気の中で過ごすことができると考えられる。一

人で遊べる遊具を多くしていることについても同様である。いつもの幼稚園生活とは異なる場所や遊具に新鮮さを感じ、興味も持てるように配慮されている。

IV. 預かり保育担当者の意識

預かり保育担当者へのインタビュー結果をまとめ、考察する。

1. 安定や安全への配慮

教育活動後の利用となるため、「配慮していること」として幼児の疲労や集中力の低下を考慮した安全や情緒の安定を第一にあげている。具体的には以下のようなものである。

- ①迎える保育者が担任と情報を共有する。（今日〇〇で怪我をした、日中元気がなかったなど）
- ②怪我をさせないようにすること（週末や行事がある前後はちょっと落ち着かないため特に配慮している。）
- ③表情や体調を見ている。
- ④母の仕事に都合などで回数が多い子は、行きたくない時にも行かなくてはならない。本人の気持ちに合わせて気に入っている物（昨日や前回の遊びの続き）・特別な物（じっくり取り組める物）を用意する。遊びがマンネリ化しないように個々の気持ちにそっている。
- ⑤年少で初めての子は不安で馴染めない子もいる。その時は、担任と一緒に来てしばらく遊ぶ、気持ちが切りかわるまで担任と一緒に保育室で過ごす、など無理に引き継がないようにしている。
- ⑥ごろごろしたり、寝る子はあまりいないが、寝てしまったりした時には事務所で休めるようにしている。
- ⑦嫌なイメージをうえつけないように、なるべく子どもの気持ちにそうようにしている

全体的に（①～⑦）、幼児が安全に体力的にも心理的にも無理なく自分のペースで過ごせるように配慮している様子が窺える。預かり保育の時間が幼児の心身にとって負担にならないことを第一に考えているのである。また、日中の様子を担

任から聞く (①), 預かり保育に対して不安を示す幼児に対しては担任教諭に協力を求めるなど (④), 担任との連携をとりながら預かり保育への移行がスムーズにいくように配慮している。A園では人数は少ないと考えられるが, 利用頻度の高い幼児には活動の連続性や目新しさも配慮して充実した時間が過ごせるように考えている (③)。

2. 環境構成についての配慮

環境構成の配慮については以下のような内容であった。

- ①前回は行った遊びを思い出しやすくし, たまに来た子も入りやすいように, 配置や出すおもちゃはあまり変えないことを意識している。特別に人数が多い時にはスペースを確保する為に配置を変えている。
- ②個々の遊び充実するように, 使いたい物を自由に自分達で出せるようにしている。また, やりたい遊びをリクエストされたらその時に出せるようにしている。
- ③じっくり遊ぶコーナーと動きのあるコーナーと部屋を半分に分けて設定している。
- ④サッカーボールを柔らかい物にし, 室内でも思いきり行えるようにしている。また, 柔らかいことで当たっても危険がないようにしている。
- ⑤季節の行事に応じて製作コーナーを設定したり, 手作りおやつなどを用意したり, 特別感を持てるようにしている。また, 製作物を持ち帰れるようにし, 帰った時に保護者に見せようとする期待感を持てるようにしている。

環境は意図的にあまり変えず, 幼児が以前に利用したときのイメージで入室できるように配慮していることがわかる (①)。また, ②にあるように自由度が高く, 幼児が自分のやりたい遊びをやりたいようにできることを保障する環境づくりをしている。一方で幼児の年齢差や体力などを考えて遊び場を分けたり (③), 活動欲求を満たせるような遊具を用意したり (④) している。環境を変えず安心して過ごせるようにするとともに, その時々の方の行事の工夫も行っている (⑤)。

これらのことは, 利用人数が少ないことや一人の幼児が一度利用した後, 時間が長くなった

ことも多いことなどが関係していると考えられる。年間数回しか利用しない幼児にとっては, むしろ情緒の安定が重要であるし, そのためにはできるだけ安心できる場であることが望ましい。記録分析においても明らかになったが, 家庭にあるような遊具を多く設定していること, その出し入れも比較的自由にし, 保育担当者があらかじめ設定しないものでも幼児の要求に応じて使えるようにすることなどは保育担当者が意図的に行っている。また, さまざまな幼児がその日共に過ごすことから集団の特徴はその日によって変わる。そのため, それぞれの幼児の活動欲求を満たすための場の構成を行っている。活動的な幼児, 一人でじっくり取り組みたい幼児が共に過ごせる空間を構成している。一人ひとりの幼児が満足できる時間を過ごせるようにするとともに, 季節感を取り入れたり預かり保育で行う製作活動を工夫したり保育担当者の創意工夫を取り入れることもしている。

また, その日の顔触れや人間関係にも配慮している。

- ⑥メンバー構成によっておもちゃを何にするか決めている。

- ⑦メンバーによって, 「このメンバーだから気を付けよう」と先生同士で話をして, 起こりそうなトラブルに気をつける。

学年や学級を超えたその日の人間関係をつかみつつ, これまでに蓄積してきた幼児理解をもとに配慮しているのである。

3. 利用人数に対する配慮

利用人数の多少によって配慮に違いはあるのか。少ない場合, 多い場合についてそれぞれの配慮を聴取した。

<少ない場合>

- ①ゆったりと過ごすことができるので, じっくりかかわっている。ちょっとわがママを言ってもいい状況として容認している
- ②ブランコや三輪車など普段の保育では順番待ちが多い遊具もあるので, そういったものを存分に使えるようにしている。

<多い場合>

- ③異年齢で子ども同士がかかわったり, 助け合っ

たりすることがあるので、大きい子どもたちが親切にしてくれたら褒めている。

- ④ある程度グループで遊んでいる時は、大人が介入しすぎないように、遠くからみている。
- ⑤いろいろなところをまんべんなく見るようにする。
- ⑥グループで遊んでいる時は大丈夫だと思って、一人で遊んでいる子は気にかける。
- ⑦大きい子や小さい子におつかるなどの安全面を考えて、戸外に早めに出るようにする。また、雨天時にはホールを使うようにする。

少ない場合は前述1項に示した内容と重複するが、安定を図り、ゆったりかかわっている(①)。また、少ない人数だからこそ楽しめることを提供している(②)。多い場合には、視野を広くする(⑤)、広い空間を確保する(⑦)などの安全や活動の充実への配慮、異年齢のかかわりを促す(③)、仲間との遊びの様子(④⑥)を注意深く見守るなど人間関係への配慮を行っている。このことから、ある程度の人数がいることによって新たな人間関係や異年齢間の交流も生まれるだろうことが示唆される。

V. 幼児の生活の連続性を考えた預かり保育とは

1. A園の預かり保育の実態から

A園の預かり保育の実態について述べてきた。A園は、年間を通じて利用幼児数が在籍幼児数に比して少ない。預かり保育を専門とする担当者が3名おり、概ね幼児5、6名に2名の保育者がいることが多く、個別対応が可能な状況である。幼児にとっては教育課程に係る時間終了後の休息も必要とする時間帯に自分のペースでゆったりと過ごすことができ、担任教員とは違う保育者ではあるが個別に受容的にかかわってもらえることは心身共に負担が少ない時間になる。普段の幼稚園の遊びとは異なる遊具や場所、先生とのかかわりは幼児にとっては新鮮で楽しい経験になっていると考えられる。私たちは、保育室内の物的環境構成の意図について保育所保育士と幼稚園教諭に質問紙調査を行ったが、保育所において午後からの時間帯に一人ひとりのゆったりした時間を保障する

こと、情緒の安定を図ることが特に配慮されていた(梶島・安達・小出・尾田, 2015)。このことから、A園においては、これらの条件を満たすことができる環境があるといえる。幼児にとって負担の少ない預かり保育となっている。

一方で、その日によって幼児の成員構成が変わるため、安全・安定を図るためにはほぼ同じ環境構成を行っていることには、別の見方もできる。保育担当者が、保育環境や展開、活動内容などに新しい要素を加える必要感をもちにくいということである。言い換えれば、預かり保育としての保育内容の検討や新たな取組に結びつきにくいということでもある。保育記録を見ても、何をしていたかが断片的に記載されているにとどまり幼児個々の実態や課題の把握の記載にまでは至っていない。個別指導に近い形で幼児にかかわることができる環境は、大切な指導の場でもある。個別にかかわって理解したことを記録に残し、それを担任教諭と共有するなどの取組に結びつける必要がある。担任教諭との連携の中で、個々の幼児の課題を把握し、その時だからこそできる経験や指導に結びつけることが可能なのではないか。また、担任教諭以外の保育者がじっくり幼児を観察する場にもなりうる。担任教諭が日頃感じている課題や問題意識を伝え、時間をかけて幼児をじっくり観察してもらうなどの機会にもなりうる。

担任教諭と預かり保育担当者との連携について見直してみると、現況では、利用幼児を担任教諭が預かり保育担当者に引き渡す際に口頭で安全や情緒の安定に関する情報交換をすることにとどまっている。担任教諭と預かり保育担当者が利用幼児についてのカンファレンスを行う機会があれば互いの幼児理解が深まるのではないかと考えられる。これは、預かり保育担当者の資質向上のためにも必要ではないかと考える。預かり保育担当者も園の理念や教育課程についての理解を深め保育にあたるのが、幼児の活動の連続性を考えるうえで重要になる。また、預かり保育を園としてどのような場にしたいと考えるのか、園全体で検討し、理解しておくことも必要である。

2. 幼児の生活の連続性に配慮した預かり保育とは

預かり保育について考察する際、各園の地域性や保護者のニーズ等の条件を抜きにして一般化することには無理がある。例えば、毎日多くの幼児が預かり保育を利用するような園では、「予約」そのものがとりにくく、定員数についての検討も必要になるだろうし、担当者一人あたりの幼児数の問題などもでてくるだろう。保護者の就労を理由に預かり保育を利用する場合には、保育時間、特に終了時間の延長のニーズもあるかもしれない。利用者数が多ければ、当然保育に対する配慮も違ってくる。A園の事例でも人数によって預かり保育担当者の配慮は異なっていた。利用人数によって、保育内容は異なると考えられる。

A園では、預かり保育のための部屋が確保され、その時間帯園庭の利用も可能であるし、ホールの利用も可能である。これは、大変恵まれた状況であるといえるだろう。保育室に余裕がなく、ある学級の保育室を預かり保育の部屋にしている園もあるだろう。この場合には、学級の幼児の個人の持ち物や遊び教材、遊びの連続性を配慮して残してある遊び場についての配慮も必要になってくる。また、預かり保育時間帯に利用できる園内の施設設備によっても保育展開は変わってくる。幼稚園の施設・設備などの物的環境や保育担当者、利用幼児の人数などの人的環境によっても預かり保育の保育内容は異なる。

しかし、共通して考えておかなければならないことがある。「預かり保育」の時間帯に幼児にはどのような経験を提供するか、という点である。幼児の心身の健康や情緒の安定を図りつつ、教育活動の一環として何を準備しどんな活動を行うかということである。預かり保育を単に、幼児が機嫌よく安全に過ごす場としてとらえるのではなくどのような可能性がある時間なのかを考え、工夫することで幼児の成長を支援することができるのではない。

VI. おわりに

預かり保育が幼児の心身の負担や発達にどのような影響があるものであるかを改めて問い直す必

要がある。それは、幼児にとって適切な保育時間についての検討でもある。そのためには預かり保育の計画、実践を記録し、分析することが必要である。しかしながら、A園の実態からも、「教育課程に係る教育活動」と「預かり保育」は、それぞれで行われているように感じる。インタビューの中でも預かり保育担当者が日中の保育について理解した上で保育展開を考えている発言はなかった。預かり保育単独での展開を行っていると言える。担任教諭、預かり保育担当者それぞれの意識をどうつなぐか、幼児の一日の連続性をどのようにとらえ、その成長を支援するか検討していかなければならない。今後は、担任教諭と預かり保育担当者の連携について研究を深めていきたい。

引用文献

- 児童福祉法（昭和22年12月 法律第164号 平成27年最終改正）
 梶島香代・安達祐亮・小出美緒・尾田芽衣花（2015）「幼稚園・保育所における保育室環境の実態～保育者への質問紙調査から～」文京学院大学人間学部研究紀要, 16, 37-48.
 文部科学省（2008）「幼稚園教育要領解説」フレーベル館
 文部科学省（2012）「平成24年度幼児教育実態調査」

参考文献

- 安達祐亮・尾田芽衣花・小出美緒・梶島香代（2014）「室内環境からよみとる保育者の意図～幼保それぞれの特徴を探る～」日本保育学会第67回大会発表要旨集
 秋田喜代美（2010）「保育のおもむき」ひかりのくに
 秦野悦子（2015）「幼稚園における子育て支援としての預かり保育～ある自治体での現状と課題～」白百合女子大学研究紀要, 50, 73-90
 梶島香代・安達祐亮・尾田芽衣花・小出美緒（2014）「保育室内の物的環境分析による幼稚園・保育所の比較」文京学院大学人間学部研究紀要, 15, 247-257 子ども・子育て支援法（平成24年 法律第65号）
 小出美緒・安達祐亮・尾田芽衣花・梶島香代（2013）「教材選択からよみとる保育者の意図～幼保それ

ぞれの特徴を探る～」日本保育学会第 66 回大会
発表要旨集

内閣府（2014）「子ども・子育て支援新制度なるほど BOOK(改訂版)」

内閣府（2015）「子ども・子育て支援新制度について」

尾田芽衣花・小出美緒・安達祐亮・梶島香代（2015）
「活動の連続性を考える「預かり保育」のあり方」
日本保育学会第 68 回大会発表要旨集

清水美紀（2013）「幼稚園における「教育課程に係る教育時間」内外の関係～「預かり保育」にかかわる教職員の意識に着目して～」日本教育社会学会大会発表要旨集

矢野智司（2014）「幼児理解の現象学」萌文書林

（2015.9.30 受稿，2015.10.14 受理）